

食品ロスの削減にご協力ください

「食品ロス」とは、食べ残しや売れ残りにより、まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことです。

日本では1年間で約464万トンの食品ロスが発生しており、これは1人当たり毎日おにぎり1個に近い量(約102グラム)の食品を捨てていることとなります。

一人一人の日常生活でのちょっとした工夫や意識の向上が、大きな削減につながります。

「ちゅうおう食べきり協力店」をご利用ください

区では、食品ロスの削減に取り組む区内の飲食店や食品販売店などを「ちゅうおう食べきり協力店」として紹介しています。

「ちゅうおう食べきり協力店」を

利用して、おいしく食べきりましょう。

協力店での取り組み

- ・小盛りメニューやハーフサイズなどによる料理の提供
- ・ばら売りや量り売りなどによる食品の提供
- ・賞味期限または消費期限の近い食品の割引販売 など

◎協力店を随時募集しています。

詳しくは区HPへ
(ちゅうおう食べきり協力店)

フードドライブ

区では、家庭で余った食品を受け付け、区内の子ども食堂などに提供しています。家庭で使い切れずに余っている食品類がありましたら、お持ち寄りください。なお、受付窓

口や受付時間はHPをご確認ください。

詳しくは区HPへ
(フードドライブ)

食品回収を実施します

次の百貨店にて家庭で余った食品を回収します。

高島屋日本橋店

10月9日(木)～14日(火)

午前10時30分～午後7時

日本橋高島屋 三井ビルディング

1階(日本橋2-5-1)日本橋ガレリア

コミュニティスペース

詳しくは
高島屋日本橋店HPへ

三越銀座店

10月15日(水)～18日(土)

午前10時～午後5時



▲ちゅうおう食べきり協力店ステッカー

銀座三越 新館9階 銀座テラス
ルーム前特設会場(銀座4-6-16)

詳しくは
銀座三越HPへ

- 食品ロスの削減について
中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523
- フードドライブについて
環境課環境企画係
☎(3546)5408

新型コロナウイルス感染症(定期)・高齢者インフルエンザ(定期)・小児インフルエンザ(任意)

予防接種が始まりました

①新型コロナウイルス感染症・高齢者インフルエンザ定期予防接種

	新型コロナウイルス感染症 定期予防接種	高齢者インフルエンザ 定期予防接種
接種対象者	以下のいずれかに該当する方 ・65歳以上の区民 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する区民	
実施期間・接種回数	令和8年3月31日までに1回	令和8年1月31日までに1回
自己負担額	75歳以上 2,500円※ 65～74歳、60～64歳の身体障害者手帳1級相当 上記対象者で生活保護受給を受けている方などは無料	無料 2,500円
予診票などの発送	対象者あて9月末に発送	

※「区のおしらせ ちゅうおう」令和7年9月1日号の記事と自己負担額が変更となっています。

②共通の注意事項

◎予約の可否や予約・接種開始日時は接種実施医療機関によって異なります。詳しくは、接種実施医療機関へお問い合わせください。

◎接種実施医療機関名簿の最新情報は、HPをご覧ください。

問中央区保健所健康推進課予防接種担当

☎(3541)5930

②小児インフルエンザ任意予防接種費用一部助成事業

令和7年度から助成対象ワクチンに経鼻弱毒生インフルエンザワクチンフルミスト®点鼻液(経鼻ワクチン)が追加されました。

	インフルエンザHAワクチン (HAワクチン)	経鼻弱毒生インフルエンザ ワクチンフルミスト®点鼻液 (経鼻ワクチン)
助成対象者	生後6カ月～高校3年生相当の 区民	2歳～高校3年生相当の 区民
接種方法	皮下注射	鼻腔内噴霧
助成対象期間	令和8年1月31日まで	
助成回数 (接種回数)	生後6カ月～12歳:2回まで 13歳～高校3年生相当:1回	1回
助成額	2,000円/回	4,000円
助成額を引いた金額を医療機関でお支払いください		

◎対象者で接種をご希望の方は、接種実施医療機関へ費用助成を受けたい旨をお伝えください(対象者への予診票の発送は行っていません)。

◎費用助成はHAワクチンまたは経鼻ワクチンのどちらか一方のみになります。

詳しくは区HPへ
(新型コロナウイルス
感染症(定期予防接種))

詳しくは区HPへ
(高齢者インフルエンザ
(定期予防接種))

詳しくは区HPへ
(小児インフルエンザ任意
予防接種費用一部助成事業)

子ども自転車教室

自転車の乗り方や安全ルールについて、親子で学べる自転車教室です。

日①11月9日(日)

②11月16日(日)

③11月30日(日)

午前9時30分～11時30分

場①月島第一小学校校庭

②日本橋小学校校庭

③明正小学校校庭

対区内在住の自転車に乗れない子ども

内・体の使い方

・自転車の正しい扱い方 など

定各15人(抽選)

申10月14日までに申し込みフォームから
申し込む。

問交通課交通対策係

☎(3546)5413



申し込み
フォーム

自転車の放置はやめましょう

～自転車の 代わりに置こう 思いやり～

道路に自転車を放置すると、まちの美観を損ねるだけでなく、歩行者の通行や救急活動などの妨げになります。

また、災害時の避難や救出活動の支障にもなります。

第42回駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

10月22日(水)～31日(金)に都内で一斉に実施します。

区では期間中、都や各警察署など関係機関と協力し、自転車の放置に対する指導や取り締まりを強化します。

駐輪場を利用しましょう

区では定期利用と一時利用できる駐輪場

を22カ所整備しています。

一時利用の駐輪場は最初の2時間まで無料で利用できます。

道路に自転車を放置した場合は注意・警告の上撤去し、保管所へ移送・保管します(返還の際は撤去・保管手数料として3,000円を徴収します)。

問・放置自転車について

交通課交通対策係

☎(6278)8171

・駐輪場について

交通課交通施設係

☎(3546)5443

詳しくは区HPへ
(区立駐輪場)

詳しくは区HPへ
(自転車の放置禁止区域)